

国土交通省特定事業主行動計画フォローアップ（概要）

－平成23年度の取組状況－

◎諸制度の周知

- 子育て支援に係るイントラネット等による周知
- 研修の充実

◎育児休業等を取得しやすい環境の整備

- 「仕事と子育ての両立等に関する制度に係る相談員」の利用促進
- 管理職員の意識啓発
- 育児休業からの円滑な復帰の支援
- 育児休業等の取得率

男性職員の育児休業・育児参加休暇の取得率 34%（平成22年度31%）

育児休業の取得率 男性：2%（平成22年度2%）

女性：98%（平成22年度99%）

※目標値：男性：平成26年度までに50%以上（育児休業は7%以上）

女性：現状の取得率の維持

◎休暇の取得の促進

- 休暇計画表の作成、文書又はメール等により計画的な休暇取得を呼びかけ、ゴールデンウィーク・夏休み等における長期休暇取得を促進
- 年次休暇の取得率（括弧内は平成20年）

国土交通省65%（64%）、観光庁：32%（55%）、

気象庁：71%（70%）、運輸安全委員会：69%（58%）、

海上保安庁：65%（64%）

※目標値：平成26年までに10%以上増加させること。

- 子どもの看護のための特別休暇の取得の促進
男性：1,151人（H22年度1,067人）
女性：790人（H22年度720人）
- 男性職員の育児参加のための特別休暇の取得の促進
532人（H22年度472人）

◎超過勤務の縮減

- 管理職員による超過勤務に係る業務内容の把握、業務内容・業務体制の点検・改善、超過勤務縮減のための各職員の意識の醸成

◎庁内託児施設・福利厚生の実施

- 本省に庁内託児施設を平成21年度設置
- 各機関において、女性休養室の設置、出産・育児の電話相談等を推進

◎多様な勤務形態の推進

- 育児を理由に早出遅出勤務をした職員数は平成22年度に比べやや減少
（男性：66人（H22年度45人）、女性146人（H22年度169人）